

こんにちは No.32 魚沼市議会 です



上条まつり

上条コミュニティ協議会主催(8月28日)



定例会・市長行政報告・補正予算・22年度会計決算 … 2～3ページ

議案賛否の状況 …………… 4ページ

一般質問 …………… 5～10ページ

議会活動報告・常任・特別委員会報告 …… 11～15ページ

22年度会計決算審査特別委員会報告 …… 16ページ

魚沼市役所の位置を定める条例に対する討論 … 17ページ

市民の声・あしがき …………… 18ページ

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 本田 篤 副委員長 高野 甲子雄
委員 渡辺 一美 関矢 孝夫 星野 武男 大屋 角政

企業会計の決算を認定しました

9月定例会報告

平成23年第3回（9月）定例会が、9月13日から10月6日までの会期で開催されました。

今回の定例会では、新潟・福島豪雨災害にともなう復旧費用や、プレミアム商品券、住民訴訟弁護士業務委託料などを追加した平成23年度一般会計補正予算4件（専決処分も含める）を審議しました。

また、特別会計・企業会計9件（専決処分も含める）の補正予算をはじめ、6件の条例改正、4件の請願、2件の陳情、2件の指定管理者の指定、市有地の処分について審議しました。

そして、平成22年度一般会計と特別会計7件及び企業会計4件の決算の認定について、議長を除く全議員が委員となる決算審査特別委員会に付託され、3日間にわたり慎重に審議しました。

魚沼市役所の位置を定める条例の制定（湯之谷庁舎を本庁舎とする）については、賛成12、反対10で地方自治法第4条第3項で規定する3分の2を超える賛成が得られず、否決しました。この件については、17ページに特集を組みましたのでご覧ください。

※議案賛否の結果は、4ページをご参照ください。

主な市長行政報告

●最近の輸入ガスをめぐる情勢について

近年、天然ガスのほとんどは海外の輸入ガスに依存しており、輸入ガスの平均価格が平成21年度料金改定時から約1.6倍と高騰している。しかし、原料費調整制度上、1.6倍を超える価格変動部分は料金に転嫁できないことから、ガス事業に深刻な影響を及ぼすものと懸念している。

●住民訴訟について

弁護士費用の違法公費負担に関する住民訴訟が新潟地方裁判所に提訴され、9月20日に訴状の送達があった。関連予算については、本定例会の最終日に提案したいと考えている。

●寄付金について

9月20日に『電源開発株式会社東日本支店』様から、このたびの豪雨災害に対し、3千万円の寄附を頂戴した。なお、寄付金の用途については、今後、庁内において検討させていただく。

一方、電力事情の悪化により一時、奥只見湖の観光遊覧船の運行休止措置がなされたが、このような事態が二度と生じないよう、電源開発株式会社東日本支店長及び同小出電力所長宛に、魚沼市議会議員、魚沼市観光協会会長及び魚沼市長の連署で要望書を提出した。

専決処分

単位：千円

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計補正予算(第4号)		24,008,600	1,755,000	25,763,600	・豪雨災害による公共施設の応急復旧費など
一般会計補正予算(第5号)		25,763,600	589,700	26,353,300	・豪雨災害による各種被災者支援事業など
特別会計	スキー場事業(第1号)	201,000	60,000	261,000	・豪雨災害による各スキー場の崩落土砂の撤去費など
企業会計	病院事業(第1号) 収益的収支	928,000	72,000	1,000,000	・豪雨災害による施設復旧費
	ガス事業(第1号) 収益的収支	1,119,000	4,000	1,123,000	・豪雨災害による応急復旧費
	水道事業(第1号) 上水道事業 収益的収支	266,000	2,000	268,000	・豪雨災害による応急、被災者支援費など
	簡易水道事業 収益的収支	421,000	9,000	430,000	
下水道事業(第1号) 収益的収支	1,897,000	15,000	1,912,000		

第3回定例会補正予算

単位：千円

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容	
一般会計補正予算(第6号)		26,353,300	3,988,600	30,341,900	・豪雨災害による災害復旧費など	
一般会計補正予算(第7号)		30,341,900	1,600	30,343,500	・住民訴訟弁護士業務委託料	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	4,306,000	66,300	4,372,300	・前年度療養給付費等負担金の精算に伴う償還金など	
	直営診療所施設勘定	238,000	20,000	258,000	・守門診療所の非常勤医師賃金など	
	介護保険	3,876,000	34,600	3,910,600	・前年度医療給付費の精算に伴う償還金	
企業会計	スキー場事業(第2号)	261,000	4,500	265,500	・薬師スキー場の直営経費	
	水道事業(第2号)	上水道事業 収益的収支	268,000	100	268,100	・豪雨災害による復旧事業など
		簡易水道事業 収益的収支	430,000	12,000	442,000	
		上水道事業 資本的収支	190,000	6,000	196,000	
		簡易水道事業 資本的収支	326,000	24,000	350,000	

平成22年度 一般会計及び特別

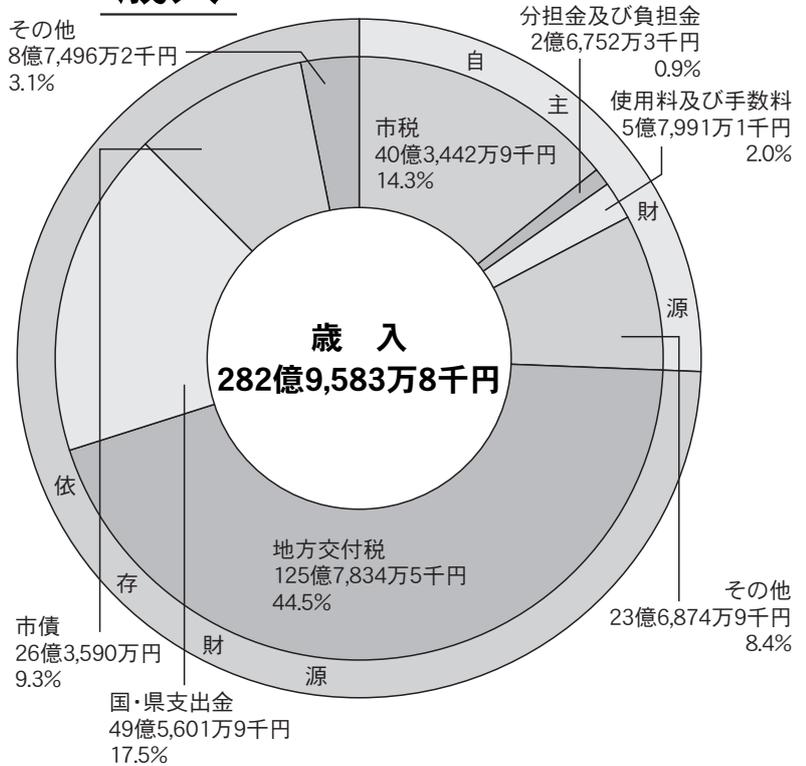
一般・特別・企業会計決算

単位：千円

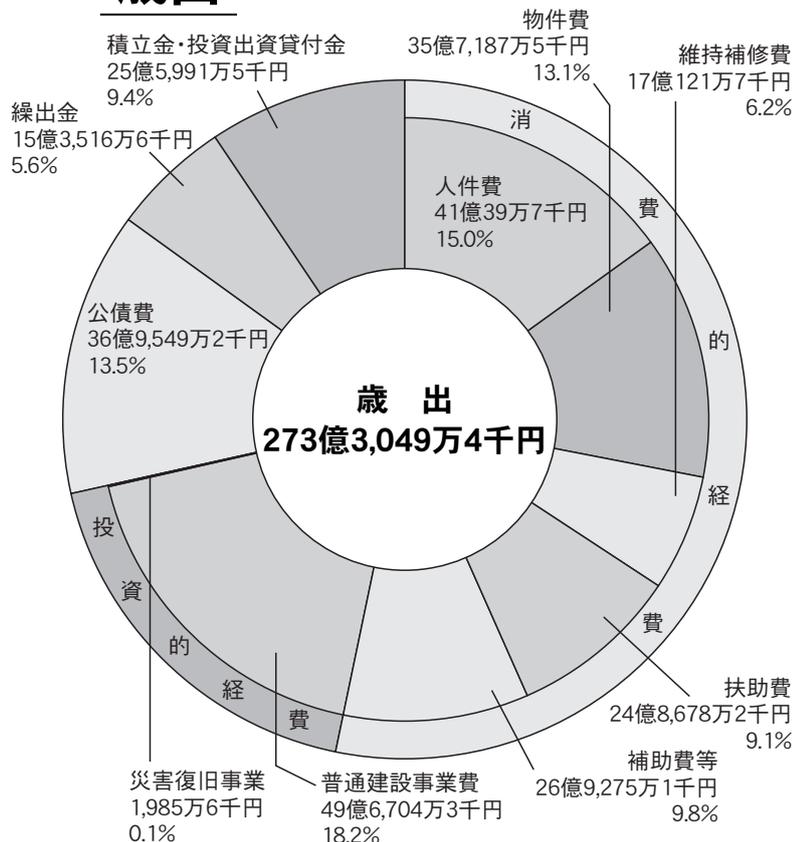
会計名		歳(収)入	歳(支)出	差引	
一般会計		28,295,838	27,330,494	965,344	
特別会計	国民健康保険				
	事業勘定	4,166,321	4,069,057	97,264	
	直営診療所施設勘定	228,570	228,356	214	
	老人保健	5,349	3,433	1,916	
	後期高齢者医療	728,442	724,038	4,404	
	介護保険	3,746,687	3,705,612	41,075	
	診療所	74,241	73,855	386	
	スキー場事業	222,488	222,191	297	
	工業団地造成事業	153,902	151,945	1,957	
企業会計	病院事業	収益的収支	841,458	881,045	△ 39,587
		資本的収支	21,075	31,897	△ 10,822
	ガス事業	収益的収支	928,579	849,719	78,860
		資本的収支	149	637,443	△ 637,294
	水道事業	収益的収支	728,859	664,302	64,557
		資本的収支	140,518	386,183	△ 245,665
下水道事業	収益的収支	1,954,115	1,895,167	58,948	
	資本的収支	1,013,126	1,768,410	△ 755,284	

資本的収入額が資本的支出額に不足する場合は、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金などで補てん

歳入



歳出



9月定例会議案等

◎=全会一致、○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任、×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
議案第61号	平成22年度魚沼市一般会計決算の認定について	○
議案第62号	平成22年度魚沼市国民健康保険特別会計決算の認定について	○
議案第63号	平成22年度魚沼市老人保健特別会計決算の認定について	◎
議案第64号	平成22年度魚沼市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○
議案第65号	平成22年度魚沼市介護保険特別会計決算の認定について	○
議案第66号	平成22年度魚沼市診療所特別会計決算の認定について	○
議案第67号	平成22年度魚沼市スキー場事業特別会計決算の認定について	○
議案第68号	平成22年度魚沼市工業団地造成事業特別会計決算の認定について	◎
議案第69号	平成22年度魚沼市病院事業会計決算の認定について	○
議案第70号	平成22年度魚沼市ガス事業会計決算の認定について	○
議案第71号	平成22年度魚沼市水道事業会計決算の認定について	○
議案第72号	平成22年度魚沼市下水道事業会計決算の認定について	○
予算		
議案第73号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市一般会計補正予算（第4号））	○
議案第74号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市スキー場事業特別会計補正予算（第1号））	○
議案第75号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市病院事業会計補正予算（第1号））	◎
議案第76号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市ガス事業会計補正予算（第1号））	◎
議案第77号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市水道事業会計補正予算（第1号））	◎
議案第78号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号））	◎
議案第79号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度魚沼市一般会計補正予算（第5号））	○
議案第80号	平成23年度魚沼市一般会計補正予算（第6号）	○
議案第81号	平成23年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	◎
議案第82号	平成23年度魚沼市介護保険特別会計補正予算（第1号）	◎
議案第83号	平成23年度魚沼市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）	◎
議案第84号	平成23年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第2号）	◎
議案第96号	平成23年度魚沼市一般会計補正予算（第7号）	○
条例		
議案第85号	魚沼市役所の位置を定める条例の制定について	×
議案第86号	魚沼市支所設置条例の制定について ※市長から議案の撤回請求があり、議案の撤回について採決	○
議案第87号	魚沼市税条例等の一部改正について	○
議案第88号	魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び魚沼市スポーツ振興審議会条例の一部改正について	◎
議案第89号	魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	◎
議案第90号	魚沼市老人憩の家条例の一部改正について	◎
その他		
議案第91号	指定管理者の指定について（大湯温泉スキー場）	◎
議案第92号	指定管理者の指定について（大原スキー場）	◎
議案第93号	市有地の処分について	○
議案第94号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	◎
議案第95号	人権擁護委員候補者の推薦について（中島 山本初榮 氏）	◎
請願		
第3号	「郵政改革法案」早期成立に関する請願書	○
第4号	「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをもとめる請願	○
第5号	自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書提出に関する請願	継続審査
第6号	高床式住宅の被災判定基準及び生活再建支援策の見直しを求める意見書提出に関する請願	◎
陳情		
第1号	「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情	◎
第2号	家庭的保育事業に関する陳情	◎
発議		
第6号	「郵政改革法案」の速やかな成立を求める意見書の提出について	○
第7号	消費税の増税は行わないことをもとめる意見書の提出について	○
第8号	高床式住宅の被災判定基準及び生活再建支援策の見直しを求める意見書の提出について	◎
第9号	私立高校生が学費を心配せず学べるように、就学支援金制度の拡充と私学助成国庫補助制度の維持・拡充を求める意見書の提出について	◎

報告

- 報告第11号 長岡地域土地開発公社の経営状況について
- 報告第12号 健全化判断比率について
- 報告第13号 資金不足比率について
- 報告第14号 平成22年度魚沼市ガス事業会計継続費の精算について

議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載

○=賛成 ●=反対・態度保留・棄権等 - =欠席、除斥（※議長は議案議決に加わりません。）

議案番号等	議決結果	合計		魚沼クラブ						21クラブ						七日会			一刻			日本共産党			会派なし		
		賛成	反対	岡部 忠好	遠藤 徳一	星野 武男	下村 浩延	本田 篤	大塚フミ子	関矢 孝夫	渡辺 一美	佐藤 肇	佐藤 雅一	高野 甲子雄	星 吉寛	森山 英敏	榎本 春実	浅井 守雄	星 謙一	森島 守人	五十嵐 昭夫	住安 孝夫	大屋 角政	星 孝司	大桃 聡	佐藤 守	
61	認定	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	※	
62	認定	18	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	●	※	
64	認定	17	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	●	※	
65~67	認定	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※	
69~72	認定	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	※	
73、74	承認	21	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
79	承認	18	4	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
80	原案可決	21	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
85	否決	12	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
86(撤回)	承認	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※	
87、93	原案可決	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	※	
96	原案可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	※	
請願3号	採択	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※	
請願4号	採択	12	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※	
発議6号	原案可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※	
発議7号	原案可決	11	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※	

※議案第85号については、特別多数議決（出席議員の3分の2以上の賛成者）を要する事案のため、議長も表決に加わる。

干溝歌舞伎公職選挙法違反疑惑問題を問う



大桃 聡 議員

【答】 遺憾なことであり、適切な事務の執行に努めたい

問 干溝歌舞伎で公職選挙法に違反する寄付行為が行われていたという疑惑がある。すでに告発状が受理され、捜査が始まっている。違法かは検察の判断となるが、この歌舞伎に自ら出演し、主催者であり、文化自由大楽実行委員長でもある市長は責任をどう思うか。

答 越後魚沼干溝歌舞伎開催にあたり、魚沼文化自由大楽実行委員会が主催し、関係団体との協力の中で開催したところである。実行委員長として、結果的に関係各方面に多大なご迷惑をおかけしたことは極めて遺憾な

ことであり、その責任は重く受け止めている。今後は、二度とこうしたことが起きないように、適切な事務の執行に努めたい。豪雨災害を受けて

問 今回、たまたま浸水を免れたとはいえ、1mから2mの浸水区域にかさ上げで対応しても無理がある。災害時の防災拠点である新消防庁舎建設予定地の選定を再考する気はないか。

答 予定地は、洪水ハザードマップにおいては1メートルから2メートルの浸水想定区域になっ

ているが、従前のプラント敷地が造成される段階で、すでに地盤のかさ上げがなされており、今回の豪雨でも浸水することはなかった。

なお、消防庁舎設計に際しては、庁舎内に浸水しないよう、さらに地盤のかさ上げ等を行う考えであり、予定地の選定を再考する考えはない。



新消防庁舎建設予定地

水害の避難指示が遅れた責任を問う



佐藤 肇 議員

【答】 避難勧告等の発令基準などの検証作業を行っている

問 1 災害発生時の市民への情報提供体制が問題視されている。避難勧告を発令した時点で、すでに道路冠水が発生し、自力避難が困難な地域もあった。市民に河川情報の提供がなく、結果的に避難を遅らせ被害が拡大した。市民が極めて危険な状況に至るまで避難指示を発令しなかったのはなぜか。

答 1 今回の豪雨災害では、防災計画の風水害対策編をもとに対応した。避難勧告等発令基準は防災計画資料編で明記しており、避難勧告の具体的発令基準は、河川観測所の水位が避難判断水位に達し、気象情報、現場状況等から総合的に判断して発令することになっている。今回、流域の雨量や魚野川・破間川上流部の水位観測ポイントのデータなど確認しながら、避難所を確保した上で避難勧告及び避難指示を発令したところであるが、発令のタイミング等、多くの面で課題が残っ

2 内水洪水対策の排水ポンプ設備の能力不足が浸水被害を拡大させている。早急な増設改修が必要だ。市民への説明を求めろ。
3 高床式住宅では住宅設備・家財に甚大な浸水被害が発生しても、現行制度では床下浸水とされ、救済対象とはならない。被災者の立場に立つ

2 能力が不足しているポンプについては、国土交通省に増設の要望をしている。また、設置後、相当の年数が経過しているポンプについては、来年度に更新の検討を行う予定としている。

3 高床部分の判定については、国の統一の見解のもとで判断したいと考えている。被災者に対する支援の全体像としては、公助・自助・共助が組み合わさって行われるものと思う。それ以外の部分を全て市が負担することは困難であるが、なるべく隙間をなくすよう努力していきたい。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

ごみの家の普及は押し付けでなく



本田 篤 議員

【答】 地域に合った集合収集を推進していく

ごみ収集について

【問】 戸別収集から集合

収集方式へと、ごみの家の普及へ向けた取り組みについては、市民の理解と協力を得ることが重要である。住民からコンセンサスを得るため、慎重かつ積極的な活動を求めるが、当市の方向性を問う。

【答】 市内全域を集合収集で実施できるよう、今年度から戸別収集地域には折りたたみ移動式のごみ収集ボックスを提案している。今後も集合収集位置の輪番制など新たな手法を模索しながら、その地域にあった集合収集を推進していく予定である。

災害復旧と行革は無視できないのでは

【問】 豪雨災害を受けた

行政改革の対象となる施設は、今後どのような扱いになるのか。将来性をみれば、ときには政治判断によるものもあると考えるがどうか。

【答】 数年後に廃止などを計画している施設は、災害前の利用状況、地元自治会や関係者との調整状況などを踏まえた上で、スケジュールを前倒しして進めなければならぬと考える。また、民営化を予定している施設は、一定の復旧を行った上で対応せざるを得ないと考える。いずれの場合も、被害の程度を十分斟

酌した中で判断させていただくことになる。

【問】 井口小学校改築の今こそ教育について考える機運を高めよう

【答】 教育行政が軸を持ち、『教育とは』を考える気運を高め、方向性を持ち、将来の教育課題に対し堅実に取り組むべきと考えるがどうか。

【答】 魚沼市の教育について、市全体で関心を高めることが大切だと思っ

災害対応の検証と地域防災リーダーの育成を



遠藤 徳一 議員

【答】 防災士の育成に努めていきたい

【問】 1 災害対策本部

の避難に対する判断をどのように検証しているか。防災無線も含め、どのように対応していくか。

2 自主防災組織の強化と防災士の育成はどうか。

3 災害時、特性に合わせた招集できる機能別消防団の導入が必要と考えるがどうか。

【答】 1 避難情報の伝達方法を含めて、十分な検討作業が必要と考えている。 2 自主防災組織の活性化・強化を図るために、組織の核となるリーダーの存在は必要であり、地域の人材を有効に活用し、防災士の育成に努めていきたい。 3 今ある組織の充実強化をさらに図り、災害時

に備えていきたいと考えているが、消防の広域化等による消防団組織の見直しの時機をとらえた上で、今後の課題とさせていただきます。

【問】 高床式住宅の被災判定基準について

【答】 国・県に対し被災判定基準の改善を求めるときと考えるがどうか。

【答】 魚沼市の状況を精査しながら、国・県に被害認定基準の見直しについて要請していきたい。

【問】 「自殺総合対策大綱」と照らし合わせると、最良な対策は何と考えるか。

【答】 一朝一夕で効果が現れることはなく、地道な活動・支援が求められており、社会的要因を視野に入れた対策や、悩んでいる方に情報が届くよう取り組んでいく必要があると考える。

【問】 どのような形を理想とするか。

【答】 お互いに市民主体の行政運営を第一義としてとらえ、そのために議論し、政策形成を行っていくことが大切であると考える。

庁舎は建物より位置が問題だ



住安 孝夫 議員

答 庁舎再編は既存の庁舎を
活用し、集約を図りたい

問 本庁舎を定める場
合は、どの建物かよりも
その建物がどこにあるか
が問題であって、地方自
治法第4条にも、「事務
所の位置」と明記して重
要事項であることを規定
している。

ことを前提としているの
で、今回の修正案になっ
たものである。

市民を交えた論議が不足

議会は「中心市街地ま
たはその近接地」に本庁
舎を、との請願を採択し
ているが、それを無視し
た提案をなぜあえて行っ
たのか。

問 「新庁舎はつくら
ない」との太平市長の方
針もあって、本庁舎のあ
り方についての本格的な
議論はほとんど行われ
ていない。こういう現状
で本庁舎を定める条例を
変えるのは無理があるの
ではないか。

答 段階的に庁舎の集
約を図り、事務の効率化
や市民サービスの向上な
どを図る必要があると考
え、3庁舎への集約を進
めるものである。将来的
には、庁舎の一本化は必
要と考えており、庁舎の
耐用年数や市の財政状況
等を勘案して、一本化に

答 新庁舎を建設する
のであれば、庁舎の位置
は重視されるべきと考え
るが、庁舎再編は既存の
庁舎を活用することで集
約を図りたいと考えてい
る。請願についても、市
街地に整備をという主旨
では限定されるが、小出
から広神の間を考えれ
ば、広神庁舎を活用する

向けた議論と検討をする
必要があると考える。

魚沼市にはスキー場はい
らないと思っているのか

問 民営化すれば、採
算が取れなくなった時に
はつぶれるかも知れな
い。それでもいいと思っ
ているのか。

答 冬季の観光資源と
しての位置付け以外に、
生涯スポーツ施設として
の性格も備えており、積
雪の多い魚沼市には欠く
ことのできない施設であ
る。再編計画をまとめる
中では、各スキー場関係
者等と協議をさせていた
だいており、今後ともス
キー場再編計画に基づき
計画を進めていく。

等を勘案して、一本化に

原発放射能防災対策の進捗状況は



高野 甲子雄 議員

答 国・県の動向を注視して
いる

防災計画の見直しについて

ともに「防災対策を重点
的に充実すべき市町村」
の範囲をどうするかなど
の検討を行っていくこと
としている。地域の範囲
等が見直された場合は、
原子力災害に対する市の
防災計画を新たに策定し
なければならぬが、現
段階では国・県の動向を
注視している状況である。

魚沼市新病院整備計画に
ついて

問 1 福島第一原発
事故により、原発放射能
防災が重要課題となっ
ている。対策の進捗状況は。

問 2 柏崎刈羽原発の再稼
働を認めないよう県知事
に要望書をあげる考えは
ないか。

問 3 原発事故への対応を
含め、市民向けの防災ガ
イドブックの作成を急げ。

問 4 「地域防災力」の強
化策として「防災士」の
養成を図れ。

答 1 県が50km圏の
市町村を対象に、原子力
防災の知識を共有化する
ための勉強会を開催し
た。今後、県は市町村と

2 再稼働を認めない要
望ではなく、津波対策を
はじめ、安全性を確保す
るための対策を講じるよ
う求めていきたい。

3 作成する方向で検討
したい。

4 防災士の育成に努め
ていきたい。

答 医師・看護師など
の医療スタッフの確保が
最大の課題であると認識
しているが、修学資金貸
与者の採用や働きやすい
環境の整備などを行いな
がら、計画の実現に向け
てスタッフの確保に努め
ていく。

問 医師・看護師の絶
対数が不足の中、基幹病
院も含め確保が難しいの
ではないかと危惧される。
魚沼市新病院の診療科
の減、堀之内病院の活用
など計画見直しは考えら
れるのか。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

スキー場再編計画を問う



浅井 守雄 議員

現在進めている再編計画を実行する

平成24年度にはどのスキー場も例外なく直営から完全撤退し、各スキー場を完全民営化する考えに変わりはないのか。

平成24年度は5カ所すべてのスキー場について、民営化移行をお願いする。仮に受け皿が見つからない場合は、廃止とさせていただきます。

福島県への国道と只見線の早期開通に全力を

新潟・福島豪雨災害で通行止めが続いている国道352号線及び国道252号線の現況と再開通の目途はいつか。入広瀬地区から5名の生徒が只見線を利用して只見高校に通学しているが、大白川と只見間で不通になり困窮している。只見線早期開通に全力で臨め。

国道352号線は、管理者の新潟県において、尾瀬口船着場から県境までの間は来月6月、銀山平から尾瀬口船着場までの間は、来年11月の通行再開を目指している。

国道252号線の新潟県側は、紅葉時期には六十里越トンネルまで通行を再開するとしているが、福島県側は被害が大きく、復旧のめどが立っていないと聞いている。

JR只見線の早期再開通については、8月11日に只見線活性化対策協議会としてJR東日本福島支店に早期再運行の要望書を提出し、8月19日には、新潟県知事及びJR東日本新潟支社長に対しても同様の要望をした。また、9月9日には、JR東日本本社に対しても要望活動を実施した。只見町と連携し、できる限りのことを全力で取り組んでいるところである。

寿和温泉の営業再開と今後の経営について

新潟・福島豪雨災害で休業を余儀なくされている寿和温泉は、地域住民からも営業再開を熱望されているが、営業再開の時期を問う。

1 同施設は高齢者の憩いの場であり、施設内の温水プールは青少年の健全育成と体躯向上に貢献している。2 今後は福祉施設と教育施設に所管換えして、将来にわたっての経営を望む声があるが、所見を問う。

1 年末までに再開することを目指している。

2 寿和温泉については、地区の拠点として位置付けられていたことも事実であり、今後地元の見解を聞きながら、拠点としてどのような使い方ができるか早急に協議していきたい。

浸水被害支援の拡充を



大屋 角政 議員

見舞金の給付を予定している

7月豪雨の浸水被害は、家屋だけでなく家電製品・畳・自動車・農機具・農作業所・店舗・工場等、大変な被害をもたらした。しかし、高床式住家は、相当浸水しても床下浸水であり、支援はほとんどない。また、非住家の場合は浸水ゴミは無料だが、その他はほとんど支援がない。今回の豪雨被害で相当な被害額が出ているが、支援の拡充が必要でないか。

1 被災者支援の対象者は、住家被害認定によるものとなる。今回の水害により高床式住宅で多額の被害が出ている状況は認識している。制度の対象とならない床下浸水の世帯については、見舞金の給付を予定している。

2 避難所の選定については、自治会等と協議の上、検証をしていきたい。

3 ダムについては、河川法や県・市の水防計画で、被害を最小限にするための体制が取られている。ただし、今回の水害におけるダムの放流等に関しては、県や関係機関と検証する必要があると考えている。

医師確保の取り組みは

現在の医師確保の取り組みと今後の取り組みについて問う。

全国自治体病院協議会、新潟県医師会及び民間の医師採用コンサルティング業者への求人依頼や医師求人広告、ホームページへの掲載など取り組んできた。また、市報折り込みで、医師確保に向けて市民に情報提供のご協力をお願いしてきた。

安定した医療サービスを提供を図るために、医師確保は重要な課題であり、引き続き常勤医師を確保すべく努めていく。

豪雨災害の防災対策と避難対策を問う



下村 浩延 議員

問 堀之内地区では避難場所に指定された体育館は、避難指示の出た7月30日早朝には西又川も氾濫し、街中心部は県道から行けなくなった。豪雨がもう1〜2時間降り続いたら体育館も浸水したかもしれない。そして、堀之内地区はJRから魚野川の間で大水害に対する安全な避難場所がない。なかよし保育園もJRの通路は地下道で、水害時には通行不能となる。堀之内駅の近い場所に高架橋を設置して、南側と街中心部の容易な通行ができるようにしてほしい。また、中心商店街と南側との平時交流もでき

問

き、堀之内地区の商業の活性化も期待できる。JRと協議して、ぜひ実現して欲しいが、見解を問う。

答

防災情報の伝達については、現在総点検を行っており、改善すべきところは改善し、早急に防災体制の強化を図っていききたい。

また、毎年10月に地震に対する総合防災訓練と、平成21・22年には市内の一部地域で土砂災害に対する訓練を実施してきたが、水害に対する訓練は実施していなかった。今回の水害を教訓とし、今後はハザードマップを活用した、より実践



堀之内駅横の地下道

問 TPPについては反対運動の先頭に立つべきだが、魚沼市の農畜産物

現在までの検査結果の状況から見ると、当市の生産物から放射性セシウムが検出される可能性は低いと考えるが、収穫時期に合わせ、市としての検査を進めさせていただく。

放射能汚染の不安から新米が出回るのを前に、10年産米の買いだめが見られた。消費者の信頼に応え、風評被害を防ぐために、市独自で合併前の旧町村ごとの放射性物質検査をすべきではないか。

問

放射能汚染の不安から新米が出回るのを前に、10年産米の買いだめが見られた。消費者の信頼に応え、風評被害を防ぐために、市独自で合併前の旧町村ごとの放射性物質検査をすべきではないか。



星 吉寛 議員

答 収穫時期に合わせて、市としての検査を進める

問

TPPに参加した場合、魚沼市の農畜産物

原発事故や豪雨災害等による農業基盤に対する直接的な被害など、日本全体に深刻な状況が生じており、農業分野でのTPP参加議論は時期が適切ではないと考えている。また、新政権で戸別所得補償等の見直しが議論されているような状況では、TPPへの不参加を表明しなければならぬと考えている。

20億円以上の収入減になると見られる。山間地の農地は荒れ、人口は急激に減少し、魚沼市の経済全体に深刻な影響が出るといわれている。市長はTPPに反対の立場を鮮明にし、反対運動の先頭に立つべきではないか。

問

7月豪雨の山崩れや農道の被害、土砂などで埋まった水田などの復旧は雪降り前に完了できるのか。復旧できない場合の対策は。

TPPに参加した場合、魚沼市の農畜産物

来年度の水田作付けに支障をきたさないことを第一の目標として、県の助成も取り込んだ市の独自助成を実施している。また、大規模災害についても、県や関連機関の協力により測量・設計を進めており、作付け希望地の全面復旧に向け、全力を挙げて取り組んでいく。

一般質問 (通告順)

空き家再生等推進事業を活用せよ



渡辺 一美 議員

【答】 空き家調査の結果を踏まえて検討する

【問】 今冬の豪雪で当市でも空き家の除雪がなされず、問題になるケースが多々あった。空き家再生等推進事業は、空き家住宅の取得費や除却、所有者を特定するための経費も補助の対象となり、1戸・1棟から補助の対象となる。

【答】 今年度予算の中で、危険家屋の調査を含め、空き家の再調査をすることとしており、まずは実態の把握に努める。

子育て支援・教育支援の充実を

【問】 1 どの地域(旧町村)に居ても、同様の子育て支援・教育支援が身近で受けられる環境を整える考えは。

2 乳児・子ども医療費助成の中学3年生までの拡充と、乳幼児の医療費・入院の無料化・通院の無料化の考えは。

3 2人目あるいは3人目の子どもの給食費の免除制度の考えは。

4 アルペンスキー授業の充実を図るため、シーズンリフト券助成制度の考えは。

5 距離と収入の制限を設けた高校生への通学費助成制度の考えは。

【答】 1 既存の施設や、今後整備が予定されている子育て支援施設などを活用しながら、地域に密着した子育て支援サービスの提供に努めたい。

2 新たな財源が必要となり、多くの財政負担を伴うことや、県内の他の自治体での実施状況等を考えると、現状では難しいと考える。

3 年間3、500万円程度の予算が必要であり、現状では難しい。

4 アルペンスキー授業の際には、現行制度の中でリフト使用料を全額減免しており、市営スキー場民営化後は、リフト使用料を助成していく予定である。

5 現状では難しいと考える。

ノー残業デーを週3日に拡大してはどうか



星野 武男 議員

【答】 現行の水曜日・金曜日をノー残業デーとして定着させていく

【問】 市長は今年超過勤務の是正に努めると述べているが、成果は出ているか。また、ノー残業デーを週3日に拡大してはどうか、見解を問う。

【答】 本年度から「地域貢献の日」として毎週金曜日もノー残業デーとして追加し、事前時間外勤務命令の徹底等、時間外勤務の抑制に努めており、時間外勤務手当の縮減は予定どおり図られている。また、職員個々の意識改革等、数字だけではない成果が上がったものと認識している。

公共施設の用地取得について

【問】 1 用地取得は「安全・安心な場所」の選定が最重要ではないか

2 今回の豪雨災害後も現在の「新消防庁舎」建設予定地を見直す考えはないか

3 用地取得をする時の「洪水・土砂災害・雪崩ハザードマップ」に対する基本的な考え方を問う。

な角度から検証し、適切に選定していきたい。また、緊急時の避難場所としての利用は当然考えて行かなければならないが、施設の用途・目的を優先に考え、用地を選定すべきと考える。

2 予定地を見直す考えは今のところない。

3 ハザードマップは、防災意識の向上などを目的として作成しているものであり、ハザードマップ上の危険箇所は当然考慮するが、施設の用途・目的により様々な角度から検証して行かなければならないと考える。

【答】 1 用地の選定については、施設の目的により考慮すべき点は様々であり、安心・安全な場所も考慮しながら、様々

議会活動報告

このたびの新潟・福島 現地視察後の総括

豪雨災害で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

この災害により、市内各地では甚大な被害を受けました。

当市議会では、災害発生時から各議員による被害状況の確認や情報収集のほか、次のとおり被災箇所の現地調査等を行いました。

7月30日

全員協議会を開催し、執行部から被害状況等の報告を受け、今後の対応について協議した。

8月3・5日

全議員が2班に分かれて市内の被災箇所を視察した。



破間川の堤防決壊箇所

総務文教委員会報告

7月27日

調査事件

1 総務文教委員会各種委員の選任について

魚沼市青少年問題協議会委員に遠藤徳一委員、魚沼文化自由大楽実行委員に佐藤肇委員と星野武男委員、同実行委員会監事に高野甲子雄委員をそれぞれ選任した。

2 今後の委員会活動について

消防庁舎建設問題、学統合・学区再編問題、スポーツ施設再編計画、井口小学校改築問題、幼保一元化・新設「こども園」問題等をはじめ、所管する諸問題について調査を行うこととした。

9月22日

審査事件

請願第3号

「郵政改革法案」早期成立に関する請願書

採択

請願第4号

「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをもとの請願

採択

請願第6号

高床式住宅の被災判定基準及び生活再建支援策の見直しを求める意見書提出に関する請願

採択

陳情第1号

「私立高校生が学費を心配せずに学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する

陳情

議案第87号

魚沼市条例等の一部改正について

採択

原案可決

議案第88号

魚沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び魚沼市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

原案可決

1 所管事務調査について

調査事件

●豪雨被害と復旧の現況について

●消防庁舎建設について

●破間川左岸の予定地は市のハザードマップで浸水危険地域とされており、7月の豪雨洪水の際にも、あとわずかで浸水するところであった。予定地の見直しを考へはないか。

●井口小学校改築について

●建設候補地の検討はどうなっているか。

行う予定であり、建設予定地を見直す考えはない。

●井口小学校改築について

建設候補地の検討はどうなっているか。

●校区住民を中心とする建設位置選定委員会では、現井口小学校から湯之谷中学校近辺にかけての3カ所に候補地を絞り込んでいる。

●放射線量測定について

市で測定機器を4台購入し、学校・幼稚園・保育園を中心に定期的に測定し、公表する計画が報告された。

2 閉会中の所管事務等の調査について

これを行うこととし、議長あてに申し出ることをした。

福祉環境委員会報告

8月8日

調査事件

1 各種委員の選任について

堀之内病院運営審議会委員に渡辺一美委員と大屋角政委員を、民生委員推薦委員会委員に岡部忠好委員を選任することとした。

2 所管事務調査について

● 屋根雪等の除雪援助事業について

● 障害者福祉タクシー利用料金助成事業について

● 特別養護老人ホームあぶるま苑増床について

● 守門こども園（仮称）について

● 国民健康保険税の課税状況について

● 老人福祉センター・老人憩の家再編計画について

それぞれ執行部から説明を受け、質疑を行った。

3 今後の委員会活動について

水害で被災した所管施設の調査や南魚沼市斎場の視察、市の子育て支援状況について調査を行うこととした。

4 その他

市内保育園プールの放射線量測定結果の報告を受けた。

8月31日

調査事件

1 現地視察について

南魚沼市立浦佐認定こども園について

地元産木材を使い、ぬくもりのある木造建築の斬新な設計であり、公設民営で設計段階から指定管理者の意見が取り入れられ、冷暖房にはペレットを使用している点などを参考になった。

8月8日

調査事件

1 現地視察の総括について

南魚沼市立後山小学校の木造建築の後山小学校

位置や木造建築を含めた建築工法の見直しなどの検討を求める意見が出た。

3 その他

アメリコ被害について

次回委員会で検討することとした。

大塚フミ子委員長を選出することとした。

2 所管事務調査について

● アメリコ被害について

● 養護老人ホーム南山荘民営化計画について

● 堀之内病院の豪雨災害被害状況について

● 豪雨災害による廃棄物処理状況について

● あぶるま苑、守門こども園（仮称）のその後の進捗状況について

それぞれ説明を受け、質疑を行った。

3 閉会中の所管事務等の調査について

これを行うこととし、議長あてに申し出ることにした。

原案可決



地元産木材で建築された浦佐認定こども園



木造建築の後山小学校

● 南魚沼市立後山小学校について

豪雪地帯を考慮した木造校舎ということでの視察だったが、木組の美しさ・空間の楽しさを感じ、地域のシンボリックな建築物となっていた。

● 南魚沼市斎場について

施設は立派だが、建設場所が土砂災害の危険地帯と思われる、建設位置は十分考慮し、検討すべきとの意見があった。

2 守門こども園（仮称）について

仮園舎の移転費用に2、800万円が想定されるということ、建設

位置や木造建築を含めた建築工法の見直しなどの検討を求める意見が出た。

3 その他

アメリコ被害について

次回委員会で検討することとした。

大塚フミ子委員長を選出することとした。

2 所管事務調査について

● アメリコ被害について

● 養護老人ホーム南山荘民営化計画について

● 堀之内病院の豪雨災害被害状況について

● 豪雨災害による廃棄物処理状況について

● あぶるま苑、守門こども園（仮称）のその後の進捗状況について

9月22日

審査事件

請願第5号

自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決定

た原発からの撤退を求め

る意見書提出に関する請願

継続審査

陳情第2号

家庭的保育事業に関する

陳情

採 択

議案第89号

魚沼市災害弔慰金の支給

等に関する条例の一部改

正について

原案可決

議案第90号

魚沼市老人憩の家条例の

一部改正について

原案可決

調査事件

1 魚沼市豪雨災害義援

金配分委員会委員の選出

について

大塚フミ子委員長を選

出することとした。

2 所管事務調査について

● アメリコ被害について

● 養護老人ホーム南山荘

民営化計画について

● 堀之内病院の豪雨災害

被害状況について

● 豪雨災害による廃棄物

処理状況について

● あぶるま苑、守門こど

も園（仮称）のその後の

進捗状況について

それぞれ説明を受け、

質疑を行った。

3 閉会中の所管事務等

の調査について

これを行うこととし、

議長あてに申し出るこ

とにした。

原案可決

地域医療対策調査 特別委員会報告

8月30日
調査事件

1 医療再編等の経過について

5月27日の委員会後の経過、並びに魚沼市新病院基本設計業務委託、新病院財団法人設立準備委員会

の状況について説明があり、質疑が行われた。

新病院基本設計業務の業者選定は、公募型プロポーザル方式で審査が行われ、結果として横河建築設計事務所に決定した。

また、財団法人設立準備委員会、第1回の会議において、委員の互選で庭山医師が委員長に就任し、今後の検討事項、スケジュールの決定がされた。

問 新病院の基本設計を求めるにあたり、どのような全体イメージを示しているのか。

答 基本計画で示している。病床数も134床とされている。

問 基本設計業務に入札参加した市内業者はいるのか。

答 市内業者はいない。

問 今回の入札条件に設計金額等は入っているのか。

答 設計限度額は示している。しかし、見積り金額は審査の一条件であり、他のものと同様に点数化して順位を決めている。

問 審査点数で1位となった横河設計事務所と幾らで契約したのか。

答 1、942万5千円で、8月5日に契約を交わした。

ただ、実際の設計に入るわけだが、土地や建物について、県との話が付いているのか。

答 今は県と協議中としか言えない。

問 県との協議で何が問題になっているのか。

答 財産的なものでは、県有地の譲渡問題と不要

建物の解体について、ほかには建設にあたり、どのような支援をしているのか。主な課題である。

問 現在の県立小出病院の敷地は2万8千平方メートルで、新病院の駐車

場が不足するとか、将来は福祉保健関係の施設を整備する計画からすると、手狭になるのではないか。

答 新病院は現在の半分以下に縮小されるので、駐車場が不足することは

ない。また、福祉保健施設の設置を含め、収まる

と考えている。

問 新病院の標榜診療科目数を11科とする計画もあるようだが。

答 標榜診療科は、基本計画で示した8科(内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、精神科、眼科、泌尿器科)で変わっていない。他にテナントとして受け入れる計画もある。

※1 発注者が業者の参加を公示により募り、技術などを判断するための技術提案書などの提出を求め、発注者は提出された技術提案書などをもとに審査を行う方式。

※2 病院・診療所などの医療機関が、医療法等の規定に基づいて、広告に表示できる診療科。

庁舎再編整備調査 特別委員会報告

8月11日
調査事件

庁舎再編整備について

前回に引き続き、執行部との合意点を協議した。

今回は、市長に出席を求め、市長の考えを聞き協議することにした。

8月22日
調査事件

庁舎再編整備について

市長 昨年否決をされてから「魚沼未来」「庁舎を考える会」を通して活

発な意見をいただいた中で、歩みよりという考え

方で複数庁舎を使う、広

神庁舎も使うというよう

な考え方も含めて提案さ

せていただきた。大変急ぎ足と受ける

が、災害復旧と両立できるのか。

答 本復旧となると3年間は必要となる。早く庁舎の一本化、集約を進め対応することがベストの状況と思っている。

問 提案時期はどう考えているか。

答 できれば9月定例会で提案させていただきたい。

問 委員以外の議員に全員協議会で報告しないか。

答 全員協議会で報告する。

9月26日
審査事件

付託された議案85号(魚沼市役所の位置を定める条例の制定について)及び議案第86号(魚沼市支所設置条例の制定について)を一括議題として審議した。

付託された案件は、これまで委員会で調査・研究を重ねてきた経過か

ら、最初に論点を整理し、審査を効率的に行うために各委員の基本的な考えを聞いた上で質疑に入った。

各委員の考え方

- 1 庁舎再編の必要性の有無について
- 全委員が必要と考えている
- 2 庁舎再編の時期については

● 合併10年後の平成27年までに一本化に向けて議論すべき

● 合意形成ができたとき

● できるだけ早い時期だが、計画の見直しから始めるべき

3 庁舎の位置を決めるために最重要問題は

● まちづくり、防災の拠点、魚沼市構想の議論の中で、庁舎の位置を決める

● 市民の利便性の高い所

● 市長のいる場所は、さほど重要視しない

● 市民の合意

● 今は財政問題

当局への質疑

問 なぜ湯之谷に一旦ワ

答 この集約化が次のまちづくり、財政健全化に向けての第一歩だと思っている。

問 一本化に向けた取り組みを何年までにやるのか。

答 ひとつの目安とすれば、平成27年ということになる。

問 支所の設置については。合併前の守門・入広瀬を所管の区域として、地域完結型の行政運営をやりたい。

討論・採決

議案第85号について討論（賛成討論のみ）が行われ、採決では賛成5人、反対5人の可否同数となり、委員長裁決により原案可決となった。

議案第86号では「審議不十分のため継続審査とすべき」との動議が出されたが、否決された。採決では賛成4人・反対6人で原案否決となった。

**議会改革調査
特別委員会報告**

9月27日

調査事件

1 各班の検討経過報告及び質疑について

【1班】

6月24日 「市長からの要望事項」や、議会運営上の改善事項について検証した。

7月6日 市長公室長から「市長からの要望事項」について説明を受け、質疑した。

9月21日 検証してきたことの総括をした。

【2班】

6月21日 議会から市民への情報提供のあり方について、先進事例を参考に協議した。

6月30日 市民まちづくり室との懇談会「まちづくり基本

条例」の運用面について説明を受け、協議した。

8月10日 まちづくり委員会との懇談会を実施。市民への情報開示等、意見交換をした。

9月21日 調査・検討事項の精査と今後の活動方針を協議した。

【3班】

5月27日 議会・議員としての活動原則について協議した。

6月24日 議員のモラルと倫理観について協議した。

7月14日 議員開設の^{※1}ブログや^{※2}モラルハラスメントについて協議した。

7月25日 議会の役割と責務、市民の説明責任について協

議した。

9月21日 今までの経過の総括と今後の調査について協議した。

【各班への質疑】

問 議会報告会は、すぐできる活動である。真つ先に手を付ける必要があると思うが。

答 2班で協議している。決算のこの時期に開催したいと考えている。

問 費用弁償と政務調査費をどう考えるか。

答 費用弁償をもらわず政務調査費増額との意見もあれば、政務調査費を辞退して活動している会派もある。3班で調査願

いたい。

問 今後、議員定数の話が出てくる。議会改革とは違うし、削減は市民サービスの下下に繋がると

思うが。

答 3班において定数減ありきでなく、適正人数

という方向で調査いた

きたい。

2 今後の取り組みについて

2班から提案のあった議会報告会については、実施する方針で委員会として決定した。その旨、議長に報告することとした。

また、各班への要望については、引き続き調査することとした。

※1 ウェブブログの略

で、自分の意見や感想を日記風に記して、それに対する感想などを閲覧者が自由にコメントできる形式のインターネット上のサイトのこと。

※2 言葉や態度などに

よって人の心を傷つける、精神的な暴力や嫌がらせのこと。

**議会報告会の開催
日時・会場は18ペ
ージをご覧ください。**

平成22年度会計決算審査特別委員会報告(主な質疑)

問 自治体は住民から

租税を徴収し、住民サービスを提供している。あまりにも決算で黒字が続くようであれば、行政水準の引き上げ、租税の引き下げなど市民に還元すべきではないのか。

答 基本的にはそのとおりと思うが、単年度決算だけでは一概にいえない。

問 税収が落ち込む中、歳入に見合う歳出のバランスを取り、持続可能な財政運営をどのように模索しているか。

答 財政計画の中で、平成27年度の財政規模を200億円程度と考えている。

問 イベント等の補助金が減額になっている。大きなイベントは行政職

員を動員し、金銭的支援の他に人的支援も受けている。不公平感を持っているが、

答 民間活力に期待し、段階的に減額への方向を取る。人的支援はしていく。

問 固定資産税について、電算上の入力誤り等が散見されたところがあるが、具体的な内容は。

答 合併前の作業で、入力誤り等により、登記簿と課税台帳との不一致があり、検証確認作業を行っている。次年度以降の正しい固定資産の賦課を目指している。

問 議会を招集しない

で専決処分しなければ、執行の時期を失うような案件は、当市においては

答 臨時議会で対応するよう努力する。

問 機構改革によって、市としての方向性、スタイルは定着したか。

答 ある程度定着してきた。

問 職員の能力開発、自立性は確立したか。

答 平成22年度は庁舎内外の研修に延べ640名参加させてきた。職員は責任をもって業務を行うようになってきた。

問 職員給与費の5%削減を廃止したことによる上昇は。

答 一般職員年額平均18万円の増額である。

問 寒冷地手当を廃止

するか。

答 国に準拠した制度であり、廃止は考えていない。

問 平成22年度末の退職手当負担金の積立状況は。

答 対象者637名、充足率92%で、149億6、885万円外部積立している。

問 学童保育・保育所運営費保護者負担金の収入未済額が2、998万円

で前年より増加しているが内訳は。

答 学童保育の未納額は18世帯で、一世帯当たり平均未納額は2万7千円である。保育料の未納額は98世帯で、一世帯当たりの平均未納額は約30万円である。

問 子育て支援センターの機能集約は利用者との合意形成が重要と考えるが。

答 単に廃止という

でなく、他の機能との集約を段階的に実施したい。合意形成は重要。

問 環境政策の取り組みと評価は。

答 新エネルギーの具体的な普及やモデル事業を推進し、温室効果ガス排出抑制に協力しながら、啓発推進に努めた。

問 地域バイオマス施設管理運営事業(有機センター)の収支は。

答 堆肥化处理手数料632万円と堆肥販売代金1、355万8千円、合計1、987万8千円。支出は施設管理運営事業3、681万5千円。

問 南魚沼市では今回の豪雨災害で自治会に慰

労金が配られていたが、当市でも災害対策本部が設置された時などは、このような制度を設けては。

答 今聞いた事例等を踏まえて検討する。

問 消防団員の待遇改善を求める。火災・水害訓練等、条例で定めた出動時の費用弁償は安すぎ

と思う。改善する考えはないか。

答 団員報酬も含め、他市の状況に比べても低い方だと思う。今後、改善に向け検討したい。



魚沼市役所の位置を定める条例に対する討論

本定例会最終日の10月6日、魚沼市役所の位置を定める条例の制定について、それぞれ反対・賛成討論が行われ、採決の結果、賛成12、反対10で否決となった。

※市役所の位置を変更しようとする場合、地方自治法第4条第3項の規定により、議会において、出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。

[賛成議員] 遠藤徳一・渡辺一美・関矢孝夫・星野武男・高野甲子雄・星 吉寛・下村浩延・本田 篤・大塚フミ子・岡部忠好・星 謙一・佐藤 守

[反対議員] 佐藤 肇・大桃 聡・佐藤雅一・森島守人・森山英敏・住安孝夫・大屋角政・榎本春実・浅井守雄・星 孝司

反対討論

榎本春実 議員

幾つかの反対理由の1点目は、地方自治法にも規定されているとおり、庁舎の位置というものは、地理的中心、中心市街地あるいは人口重心を大前提とした利便性が謳われ、そのことを検討し選択すべきであり、湯之谷庁舎案はどれも該当しない。2点目は、市役所庁舎整備に関する請願書が昨年の第3回定例会、10月7日の議会での賛成多数での可決の重み、この19名もの賛成議員が1年あまりで変わるなどあってはならない。さらに、3年前の市長選で大平市長は、湯之谷庁舎を本庁には一言も言っていない。議員は本来1人であり、自分の意志で賛否に加わっていただきたい。

大桃 聡 議員

前回、湯之谷庁舎一本化が、市長公約の「新庁舎はつくりたい」では最善の策と賛成をした。しかし、その案を阻止する請願が小出商工会から提出され、これを採択すると二度と湯之谷庁舎案が提出できないと反対したが賛成多数で採択された。今回、市民説明会もなく提案された広神庁舎を使う湯之谷本庁舎案は一本化にはほど遠く、何歩も後退する案で到底賛成できない。さらに、採択した請願は、湯之谷庁舎には反対ということであり、議会はこれを無視できない。議会ですら、自ら議事軽視であり、議員も議会も必要はない。

賛成討論

大塚フミ子 議員

広神庁舎に市民の利便性を考慮した課の配置で3庁舎併用とし、活用する既存庁舎の改修費は最小限度にコストを抑えられている。湯之谷庁舎は比較的新しく、駐車場に余裕があるのも本庁舎の条件だ。尾瀬の玄関口で魚沼市のクリーンなイメージアップになるだろう。小出商工会からの請願書は、市長の選挙公約から新庁舎建設の議論は難しいだろうと理解して出されたものと受け止めている。魚沼市のシンボルとなるような本庁舎については、将来を見据えた中で、今後まちづくり・防災・医療など総合的な観点から十分な議論が必要と考える。

渡辺一美 議員

二元代表制を採用するわが国では、首長は住民の代表であるが、議会もまた、もう一方の住民の代表機関である。対立する者同士が合意しなければ政策が実現できないのだから、首長と議会が対立した場合には、両者が徹底した話し合いで一致点を見出さなければならぬ。市長選での民意と議会への小出商工会の請願という市民の声を最大限、議会が尊重するには、今回の市長提案を可決し、一本化への道筋も議会が責任を持って具体案を作りあげ、政策提案をすべきである。そうすることが、二元代表制を生かすことであり、議会が責任を果たし、信頼を勝ち取るようになるのではないだろうか。

本田 篤 議員

実は反対・賛成意見とも、「市役所庁舎整備に関する請願書」を考慮し、庁舎一本化には賛成であるなど、同じ方向性を持っている。しかし、判断はそれぞれで、議論は平行線のままで。どうなのか。議会としても対案を検討してきたものが、今回の議案だ。費用面など、集約化のメリットは大きい。さらに、平成27年をめどに、まちづくりの視点に沿い、総合計画の中で結論を出すものとしている。合併後、何一つ前に踏み出せないことは、魚沼市にとっては不幸なことだと感じている。今の魚沼市にとって停滞は後退になる。魚沼市が一番欠けていることは、結束力ではないか。今こそ結束しなければならない。この議案も、その第一歩である。

市民の声

小出のヨイヨッサ 踊りを復活させて

稲荷町 山之内セツさん
時代の流れとはいえずとも、ヨイヨッサ踊りがなくなりそうに寂しく感じているのは、私ばかりではないと思います。よさこいソーラン、魚沼音頭と新しいものの良さもありますが、古いものも受け継いで残して欲しいと思います。そして、先人達の思いをふと感じて投稿しました。

私は民謡流しに数回参加していますが、魚沼音頭を踊る時間が長く感じますので、少し早めに切り上げて「若い衆たのんだア」の音頭とともにヨイヨッサに切り替えてはどうでしょうか。踊る人も見る人も気分転換できるとよいかと思えます。生の音頭取りがいなくなりまず。大先輩の方を先頭に、新しい感覚を取

り入れて、若い人の音頭取りを養成してください。皆さんの知恵と協力で小出の盆おどりを復活させて、町も人も明るく活気づくことを願っております。肩こりも和らぎますよ…。

緑のダム

律沢 戸田ひろみさん

森林に降る雨は、表面から流れる、幹や葉が受ける、樹幹の穴の隙間から土壌に浸み地下水となり、ゆっくりと伏流水に変わり、徐々に河川に注がれる。

森が健全な場合は、下草や落ち葉がクッションになって雨滴の衝撃を緩和してくれる。

そして、木の根は土壌中の石や土を掴んで地盤の緩みを止める役割を果たす。

降った雨は、こうした森林の機能で土壌内に留

まり、河川や地下水の量を調節してくれている。

山々に囲まれたこの地域にも戦後行われた拡大造林で、あまり手入れされずに残っている杉は、地球温暖化などの問題から、にわかにはその利用間伐が促進されてはいるものの、素材として価値が低く、伐り出せば赤字となる。

それでも間伐して森林整備する必要があると思う。枝が張り林床内の日照が遮られて杉林の下層植生が乏しく、土壌が荒れている。

過密になったことで幹の成長が貧しく、同時に根も発達していないので、大雨や豪雪に根ごと倒れてしまい、倒れる際に土壌を崩す原因になるからだ。

豪雨による土砂の流出を防ぐためにも、災害に弱い杉林に代わる適地適木を考えた防災に強い里山の再生に目を向ける必要がある。

議会報告会を開催します

魚沼市議会では、市民に開かれた議会を目指し、下記のとおり議会報告会を開催します。

- 11月21日(月) 広神コミュニティセンター 3階 講堂
- 22日(火) 堀之内公民館 2階 集会室
- 24日(木) 小出ボランティアセンター 2階 研修室

※いずれの会場も午後7時からの開催となります。

参加は自由です。お気軽にお越しください。

議会を傍聴してみませんか



市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとがき

今定例会最終日、大勢の方々から傍聴に来ていただいた。

今回の「魚沼市役所の位置を定める条例案」は、昨年に引き続き2度目の提案であることから、市民の関心を呼んだものと思われる。

採決結果は、またも否決となった。

行政サービス向上のためにも庁舎の一本化の努力は止められない。

ふと、「貧しいながらも楽しい我が家」の言葉が思い出された。

小さいお椀に長い箸、どんな食べ方ができるのか。丸いちゃぶ台に家族全員で座る場面を思い浮かべてみた。

(高野甲子雄)